

令和 8 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	36	学校名	県立玉造工業高等学校						課程	全日制		学校長名	松代 寛			
教頭名	小沢 義光								事務(室)長名	小松崎 友洋						
教職員数	教諭	31	養護教諭	1	常勤講師	2	非常勤講師	6	実習教諭、実習講師、実習助手	7	事務職員	3	技術職員等	6	計	59
生徒数	小学科	1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	工業に関する学科	61	3							61	3	3				
	機械科			32	0	25	2			57	2	2				
	電気科			27	3	27	0			54	3	2				
情報技術科			21	6	14	1			35	7	2					

2 目指す学校像

<ul style="list-style-type: none"> ・至誠・勤勉・協和の校訓を基盤とし、現代社会において工業が果たす役割を深く理解し、確かな技術・技能を身に付けた生徒を育成する。 ・習得した技術・技能を生かして地域社会の課題に向き合い、産業の発展を担う人材の育成を図る。 ・自他を尊重して一人一人の個性を伸ばし、主体的に学び続ける豊かな人間性の育成に努める。

3 三つの方針 (スクール・ポリシー)

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな知識・技能とともに豊かな人間性を育み、他者と協働できる規範意識の高い人材の育成 ○ 主体的に学習や資格取得等に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材の育成
教育課程の編成及び実施に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会で活躍できる人材に必要となる、基礎的な知識・技能の習得

別紙様式 1 (高)

(カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体（各教科・特別活動・部活動等）をとおして、社会で活躍するために必要な豊かな人間性と高い規範意識の育成 ○ 専門的な知識・技能の向上を目指し、資格取得やものづくり競技会、探究活動等への挑戦を積極的に支援 ○ 生徒一人一人の卒業後の進路を見据えた、計画的な進路指導（キャリア教育）の充実
<p>入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業の分野に強い関心を持ち、専門的な学びや資格取得、探究活動に主体的に挑戦する意欲のある生徒 ○ あいさつを大切にし、他者の多様な考えを尊重しながら、仲間と協働して物事に取り組むことができる生徒 ○ 実習等における安全と規律の重要性を深く理解し、自律的にルールを守り責任ある行動がとれる生徒 ○ 将来の自己実現（進路実現）に向けて、失敗を恐れず粘り強く努力を継続できる生徒

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
教 務	<p>スクールポリシーに基づき、生徒一人一人の基礎学力の定着と主体的に学ぶ態度の育成を目指し、教育課程の工夫や授業改善、ICT の活用等を推進している。</p> <p>基礎学力の向上に向けては、数学における習熟度別授業や英語における少人数指導を実施するとともに、朝学習の時間確保や補習体制の整備に取り組んできた。また、ICT 機器を活用した調べ学習やプレゼンテーション活動をとおして、生徒の主体的な学びを促進している。これらの取組により、基</p>	<p>基礎学力の確実な定着に向けては、習熟度別指導や補習等の取組を一層充実させるとともに、生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、継続的に支援する体制の強化が必要である。</p> <p>また、主体的に学ぶ態度の育成と学習習慣の確立に向けては、ICT の効果的な活用や朝学習等の取組をとおして、家庭学習を含めた学習の定着を図る必要がある。</p>

	<p>礎学力の定着や学習意欲の向上については一定の成果が見られる。</p> <p>一方で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、教員間で取組の差が見られ、組織的な推進が十分とは言えない状況にある。また、学習習慣や授業に向かう姿勢には個人差が見られ、学力の定着に影響を及ぼしている。</p> <p>教務運営においては、ICTの活用や校内システムの整備により一定の効率化が図られているものの、業務の標準化や情報共有の面で改善の余地がある。</p> <p>さらに、広報活動については、学校ホームページや学校公開等を通して充実が図られているが、教科・学科間で発信内容に偏りが見られる。</p>	<p>授業改善については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、校内研修や授業参観等とおして教員間の連携と実践の共有を進め、組織的に授業力の向上を図る必要がある。</p> <p>教務運営においては、ICTのさらなる活用を推進するとともに、業務の標準化や情報共有の徹底を図り、効率的で持続可能な運営体制の構築が求められる。</p> <p>さらに、広報活動については、学校ホームページや学校公開等の取組を一層充実させるとともに、教科・学科間の連携を強化し、組織的かつ計画的な情報発信を行う必要がある。</p>
<p>生徒支援</p>	<p>昨年度の特別指導件数は 28 件であり、一昨年度と比較して 9 件の減少となった。問題行動の内訳としては、交通関係および喫煙が多くを占めている。そのほか、暴力行為も数件見られ、同一人物による繰り返しの傾向が確認された。これらの問題行動の動機としては、「悪ふざけが過ぎた」「発覚しなかったと思った」などが挙げられ、生徒の規範意識のさらなる育成の必要性がうかがえる。</p> <p>交通関係については、死亡事故の発生はなかったものの、長期入院を要する重大な事故が発生した。このことを受け、車両の整備を促す機会を設けるなど、安全点検をとおして事</p>	<p>SNS 関連の問題行動において指導の成果が現れている一方で喫煙や無許可通学の件数が増加していることについて、年度初めの講話や各 HR を活用し、指導を継続して実施していく。</p> <p>死亡事故はないものの、交通事故が多数あることについて、原付バイク通学者への一斉指導、車両点検の実施、原付バイク安全運転教室の参加等</p>

	<p>故防止について主体的に考えさせる指導を行った。</p> <p>また、昨年度のいじめの認知件数は 13 件であり、いずれの事案についてもいじめ防止対策委員会において組織的に判断し、適切に対応することができた。さらに、校内において自殺予防に関する伝達講習会を実施し、いじめ問題への理解の深化と職員への周知徹底を図った。</p>	<p>により、安全意識を高める。</p> <p>いじめの認知を検討する案件が増えると予想されることから、職員間の情報共有と組織的対応を継続する。また、職員や生徒のいじめ問題理解を推進し、相談しやすい環境をつくる。</p>
<p>進路指導</p>	<p>令和 7 年度の就職においては、学校長推薦による就職が 58 名、公務員 1 名、縁故・自営 2 名の計 61 名であった。本校で受付した求人は、県内外を合わせて 2890 件に達し、四年連続過去最高を更新している。そのため、就職を希望する生徒にとっては、希望通りの企業を受験しやすい状況となっている。しかし、令和 7 年度の就職試験第一回目の内定率は例年より 2 割減少し、7 割台となってしまった。不採用の理由として、欠席日数とコミュニケーション能力を挙げる企業が多くあった。また生徒の希望と企業が求める生徒像が、乖離していると考えられるいわゆるミスマッチと思われる選択も見受けられ、そのため 2 月に入っても進路が決まっていないう生徒が複数出てしまった。</p> <p>例年、約 7 割の生徒が高校卒業後は就職と決めて本校に入学しているが、年々進路に対する意識自体が希薄な生徒も増えている。そのため早い時期から進路を考え、社会生活を意識した学校生活を送れるように、各学年と連携し、情報の共有、提供、発信を行っていく必要がある。</p>	<p>学年と連携して進路ガイダンスや進路講話、企業説明会などを企画し、進路に対する早期意識づけやミスマッチの予防に努める。</p> <p>収集した情報を効率的に各学年と共有するシステムを構築し、学年との連携を強化することで、入学から卒業まで一貫した進路指導ができるように校内システムの改善を図る。</p> <p>「求人管理システム」の管理企業と情報交換を行い、連携を強化することでシステムの安定的な運用、機能の向上、改善を図る。</p>

別紙様式 1 (高)

	<p>進学については、大学 3 名、専門学校 16 名の計 19 名であった。令和 7 年度は 2 名が一般入試による受験、その他は指定校推薦や公募推薦、総合型選抜（旧 AO）による合格であった。</p> <p>令和 7 年度も、延べ 700 団体を超える企業や学校が本校に来校され、想定を超える状況に対応が困難な場面も増えている。遠方から来校される企業・学校も多く、誠意ある対応と進路業務の負担軽減のバランスを考え、さらなる効率化や改善、削減を図る必要がある。</p>	<p>日常的な進路業務の改善と日程の見直しを検討し、業務の効率化を図る。</p>
<p>保健厚生</p>	<p>特別支援体制の確立と教育相談のさらなる充実については、SC や SSW 等を活用して対応しているが、配慮を要する生徒に対する支援体制が不十分であり、適切な支援ができていない場面がある。</p> <p>学校生活の環境整備については、校舎の設備や環境について、月 1 回点検を行い、必要な個所の修繕がなされている。</p> <p>生徒の健康の保持増進については、各種検査や健診を計画通り実施できている。</p> <p>防災関係は、市の避難所に指定されているので、校内のマニュアルに加え、市と連携したマニュアルの見直しを行う必要がある。</p>	<p>生徒が安心して、学校生活に望むことができるようにするため、引き続き、必要に応じて SC や SSW や巡回相談を活用する。また、多様化する生徒に対応するため、配慮を必要とする生徒についての研修等を月 1 回行い、教員の資質向上に努める。</p> <p>月 1 回の安全点検を実施し、生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境を整える。</p> <p>各種検査や健診については、決められた日に検査等を受けられるように連絡し、再検査が必要な生徒については、保護者等と連絡を取り適切な対応をする。</p> <p>自然災害が増えている現状を踏まえ、マニユア</p>

別紙様式 1 (高)

<p>渉 外</p>	<p>生徒数減により会費収入が減っており、これまで同様の支出ができない。役員選出は、アンケートによって協力可能という保護者に依頼しているため、保護者との信頼関係の維持が重要である。</p> <p>チャーターバスの利用者数も減っており、コースによっては継続的な運行が難しい。</p> <p>図書館業務は専門知識の少ない状態で取り組んでいるため、生徒への情報発信や運営全般について活動の質・量が下がっている。</p>	<p>ルの整備や防災意識を高めるように取り組む。</p> <p>行事の精選、予算配分を検討する。PTAに限らず、常に保護者との信頼関係の構築を意識して活動する。</p> <p>チャーターバスのコースの見直し、金銭面の支援の方法、将来的な運行計画の検討が必要である。</p> <p>現在の職員による図書館業務の持続可能な運営を目指す。</p>
<p>特別活動</p>	<p>部活動については、各部活動顧問の工夫や努力により、部活動の継続率は高い水準を維持している。一方で、生徒数の減少に伴い部活動数は減少傾向にあり、現在は運動部8、文化部1となっている。しかしながら、部活動における全国大会への出場や、探究活動における発表会での優秀賞受賞や全国大会出場など、成果も見られ、活動の質の面では活発化している。</p> <p>学校行事については、キャリアパスポートを活用し、生徒が自発的・主体的に参加できるよう促している。また、学校ホームページを活用し、部活動や学校行事の様子を積極的に校外へ発信することで、本校の教育活動の周知に努めている。ボランティア活動や地域貢献活動については、出前授業や地域行事への参加等、一定の取り組みが行われており、生</p>	<p>部活動については、生徒数の減少に伴い部活動数が減少している中で、活動の継続や適切な指導体制の維持が課題である。また、全国大会出場等の成果が見られる一方で、これらの実績を一部の部活動にとどめることなく、学校全体の活性化につなげていく必要がある。</p> <p>学校行事については、生徒の主体的な参加を促しているものの、活動への関わり方に差が見られるため、全ての生徒がより主体的に関与できる仕組みづくりが課題である。さらに、学校ホームページによる情報発信についても、内容や発信方法の工夫により、より効果的に本校の魅力を伝えていく必要がある。加えて、ボランティア活動や地</p>

	<p>徒の社会性や協働性の育成につながっている。一方で、参加生徒に偏りが見られる面もあり、学校全体としての取り組みとしてはさらなる充実の余地がある。</p>	<p>域貢献活動については、参加する生徒が一部に限られている現状があり、学校全体としての取り組みとしての広がり十分とは言えない。今後は、地域との連携を一層強化するとともに、生徒が主体的に参画できる機会を充実させ、社会貢献意識の醸成を図ることが課題である。</p>
<p>働き方改革</p>	<p>部活動や資格取得指導、保護者対応等の多岐にわたる業務に加え、学級減に伴う配置人数の減少により、教職員一人当たりの業務負担と時間外勤務が増加傾向にある。</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、教育の質を維持・向上させるため、ICTを活用した校務の精選、学校行事の簡素化、会議の効率化など、抜本的な働き方改革の推進を図る。また、仕事を分担できる環境、休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成する。月 45 時間超過の割合を 5%未満、80 時間超過の割合を 0%にする。</p>

5 中期的目標

- ・生徒一人一人の実態に応じた基礎学力の向上と、専門的知識・技能の深化を図る。
- ・ICT を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、自ら課題を発見し解決する探究活動の充実を図る。
- ・基本的生活習慣の定着を図り、自他を尊重し、いじめを絶対に許さない規律ある行動ができる規範意識の育成を図る。
- ・3年間を見通した体系的なキャリア教育を展開し、地域社会の発展に貢献する人材の育成を図る。
- ・部活動や特別活動をとおして、生徒の主体性を引き出し、豊かな人間性の育成を図る。
- ・地域社会や地元自治体・企業等との協働体制を構築し、地域課題の解決に資する開かれた学校づくりを図る。
- ・校務のデジタル化や学校行事の精選等により校務の効率化を進め、持続可能な学校運営と教職員の働き方改革の推進を図る。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
ICT を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進することで、基礎学力の定着と専門的知識・技能の向上を図る。	① 生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。 ② 教科間の連携と研修を深め、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。 ③ 学習規律の確立を目指すとともに、個々の理解度に応じた習熟度別授業の充実を図る。 ④ ICT を活用して家庭学習の習慣化を促し、自ら主体的に学ぶ態度を育成する。 ⑤ 専門的知識・技能の向上と自己肯定感の醸成を目指し、資格取得に向けた指導体制の充実を図る。 ⑥ 進学希望者へ計画的な学習指導を展開し、希望進路の実現を図る。
基本的生活習慣の確立と自律的な規範意識の育成を図るとともに、自他の命を守る交通安全教育の推進に努める。	⑦ 進んで挨拶を交わし、自ら生活リズムを整え、規則正しく登校する基本的生活習慣の定着を図る。 ⑧ 時と場に応じた適切な身だしなみを自ら判断し、整えることができる、自律的な規範意識の育成を図る。 ⑨ 社会を支える人材として不可欠な、他者を尊重する公共マナーの習得を図る。 ⑩ 家庭や地域・関係機関（警察等）と緊密に連携し、いじめを許さない指導と未然防止を徹底し、生徒の安全確保と安心できる教育環境の構築に努める。実践的な交通安全教育を推進し、ルールを遵守して自他の生命を尊重する交通安全意識の向上を図る。 ⑪ 実践的な交通安全教育を推進し、ルールを遵守して自他の生命を尊重する交通安全意識の向上を図る。
体系的なキャリア教育を展開し、社会を支える人材としての勤労観・職業観の育成を図る。	⑫ 全学年を通じた計画的な指導により、生徒の進路に対する意識を継続的に高め、希望進路の実現を図る。 ⑬ 企業見学やインターンシップ、外部講師の講話等の実践的・体験的な学習を充実することにより、社会人に求められる豊かな勤労観・職業観を育成する。 ⑭ 多様な進路情報を収集・提供するとともに、生徒が自らの在り方生き方を考え、主体的に進路を探究・決定する力の育成を図る。
学校行事の充実や、部活動及び奉仕体験活動の	⑮ 保護者や地域と協働し、生徒が主体的に創り上げる学校行事の充実を図る。 ⑯ 生徒の自発的な部活動への参加を促し、他者と協働する力と豊かな人間性を育む。

別紙様式 1 (高)

<p>活発化をとおして、他者と協働する姿勢や豊かな人間性の育成を図る。</p>	<p>⑰ 地域社会への奉仕体験活動を推進し、社会貢献の精神を育む。 ⑱ 委員会等の自治的活動を活性化し、自ら考えて行動する主体性を育む。</p>
<p>中学校や地域社会、産業界等との連携を深め、「社会に開かれた教育課程」の実現と開かれた学校づくりに努める。</p>	<p>⑲ 多様な広報活動で本校の教育の魅力を積極的に発信し、地域からの信頼獲得と入学者確保を図る。 ⑳ 中学校への出前授業等をとおして連携を深め、地域と協働する教育活動を推進する。 ㉑ ホームページ等を活用して日々の教育活動を迅速に発信し、開かれた学校づくりを推進する。 ㉒ 生徒・保護者・教職員間の丁寧なコミュニケーションを基盤とし、相互の強固な信頼関係を構築する。 ㉓ 情報発信に伴う情報モラルを遵守し、個人情報の適切な保護と厳重な管理を徹底する。</p>
<p>実習等を含めた安全で衛生的な教育環境づくりを目指し、生徒が心身ともに健やかに学校生活を送れるように努める。</p>	<p>㉔ 生徒の心身の健康を保持増進し、未然防止を重視したきめ細やかな教育相談・支援体制を充実する。 ㉕ 実習施設等の安全点検と整理整頓を徹底し、安心・安全で衛生的な教育環境の整備に努める。 ㉖ 災害等に備えた実践的な防災教育を推進し、自他の命を守る主体的な行動力を育む。</p>
<p>教職員の働き方改革の実現に向け、ICT の活用等による校務の改善・簡素化や、学校行事の見直し等に努める。</p>	<p>㉗ 校務のマニュアル化と情報共有を進め、業務の標準化と特定の教職員への負担軽減を図る。 ㉘ ICT の積極的な活用により、情報伝達のペーパーレス化や事務作業の簡素化・効率化を推進する。 ㉙ 会議の精選や事前の資料共有等を徹底し、会議の短縮化と運営の効率化を図る。 ㉚ 勤務時間管理の意識向上を図り、時間外勤務の削減と教職員のワーク・ライフ・バランスの充実に努める。</p>
<p>「キャリアパスポート」を有効に活用し、生徒の主体的な学びとキャリア形成を支援する。</p>	<p>㉛ 目標設定と振り返りを定着させ、学校行事等への主体的な参画を促す。 ㉜ 地域に貢献する人材として、自らの進路に関する情報を主体的に収集・活用する力を育む。</p>

別紙様式 1 (高)

育成を目指す資質・能力を生徒と共有し、ICTの活用と「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に学校全体で取り組み、確かな学力を育成する。

- ③ 3学年においては、高校生のための学びの基礎診断における「平均GTZ指数」について、C2～D2の達成を目指す。また、1・2学年においては、到達度テストにおいて、第1回から第2回にかけて得点平均5%以上の向上を目指す。
- ④ 茨城県教育委員会が主催する生徒評価アンケートによる生徒満足度(KPI)の平均値3.6以上を達成する。